配当公告

福島県二本松市郭内一丁目一九五番地一五
破産者　株式会社トランス・テクニカル・システムズ
右の者に対する福島地方裁判所平成二十三年（フ）第二四五号破産事件の中間配当を行うので、次のように公告する。
一、配当に加えるべき債権の総額
金五九、一四二、〇四四円
一、配当することのできる金額
金三四、〇〇〇、〇〇〇円
平成二十四年六月二十二日
福島県福島市北五老内町二番三八号
破産管財人　菅野　昭弘

配当公告

埼玉県さいたま市大宮区土手町三丁目二四三番地二岡ビル二階興和アシスト株式会社内、登記簿上の本店所在地　埼玉県さいたま市大宮区宮町一丁目四七番地
破産者　株式会社クレッセ
右の者に対するさいたま地方裁判所平成二十二年（フ）第一三三七号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。
一、配当に加えるべき債権の総額
金二七七、一九二、八六二円
一、配当することのできる金額
金二六、五一一、七七〇円
平成二十四年六月二十二日
埼玉県さいたま市大宮区仲町二丁目二四番地二金杉仲町ビル五階
破産管財人　吉澤　俊一

配当公告

埼玉県さいたま市見沼区東宮下一三四九番地二四
破産者　株式会社プラド
右の者に対するさいたま地方裁判所平成二十二年（フ）第一三三八号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。
一、配当に加えるべき債権の総額
金九八、七七五、二五八円
一、配当することのできる金額
金九、四六〇、六三九円
平成二十四年六月二十二日
埼玉県さいたま市大宮区仲町二丁目二四番地二金杉仲町ビル五階
破産管財人　吉澤　俊一

配当公告

神奈川県相模原市南区相南一丁目一八番一号
破産者　株式会社アツミ木材
右の者に対する横浜地方裁判所相模原支部平成二十四年（フ）第一号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。
一、配当に加えるべき債権の総額
金一七三、一三七、二三〇円
一、配当することのできる金額
金二〇、一八九、六四七円
平成二十四年六月二十二日
横浜市中区太田町四丁目五五番地　横浜馬車道ビル八階
破産管財人　大和田治樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県多賀城市八幡三丁目二六八番地、最後の住所宮城県多賀城市中央三丁目一〇番八号
被相続人　亡　遠藤　弘毅
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十四年六月二十二日
宮城県仙台市青葉区一番町一丁目六番二二号シャンボール一番町一二〇二　弁護士法人青葉法律事務所
相続財産管理人　弁護士　小野寺宏一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍仙台市泉区明石南二丁目三〇番地三、最後の住所仙台市泉区明石南二丁目三〇番地の三
被相続人　亡　安部　浩幸
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十四年六月二十二日
仙台市青葉区大町一丁目二番一号ライオンビル七階　荒井・今泉法律事務所
相続財産管理人　弁護士　今泉　裕光

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県市川市大野町二丁目五一六番地二、最後の住所千葉県松戸市稔台七丁目一一番地の一　時田稔台ハイツ二〇三号
被相続人　亡　時田七之助
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十四年六月二十二日
千葉県柏市柏四―一一―一七森田ビル二階
柏綜合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　牧田謙太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都杉並区永福一丁目六一九番地、最後の住所神奈川県平塚市真田五七二番地の七六
被相続人　亡　田澤　安正
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十四年六月二十二日
神奈川県中郡二宮町二宮八七九　萩原ビル二階　鈴木滋法律事務所
相続財産管理人　弁護士　鈴木　滋

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福井県大飯郡おおい町本郷第一四八号八番地五、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　若泉　敏武
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十四年六月二十二日
福井県敦賀市鋳物師町四番八号
相続財産管理人　弁護士　高辻　俊一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県周智郡森町三倉八五六番地二、最後の住所静岡県周智郡森町三倉八五六番地の二
被相続人　亡　森松　和彦
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十四年六月二十二日
静岡県浜松市中区中央一丁目六番二二号ＳＬビル四階
相続財産管理人　弁護士　平野　晶規

第35期決算公告　平成24年6月22日
札幌市中央区北6条西16丁目1番5号
株式会社アドウイック
代表取締役社長　岩田　博文
貸借対照表の要旨
（平成24年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	633,006
	固定資産	67,040
	合計	700,046
負債及び純資産の部	流動負債	294,768
	固定負債	32,986
	株主資本	372,292
	資本金	30,000
	利益剰余金	342,292
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	334,792
	（うち当期純利益）	（15,729）
	合計	700,046

第42期決算公告　平成24年6月22日
北海道紋別郡湧別町栄町37番地1
株式会社幸栄商事
代表取締役　吉田　稔
貸借対照表の要旨
（平成24年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	986,042
	固定資産	166,560
	合計	1,152,602
負債及び純資産の部	流動負債	365,932
	固定負債	0
	株主資本	786,670
	資本金	10,000
	利益剰余金	776,670
	利益準備金	3,000
	その他利益剰余金	773,670
	（うち当期純利益）	（25,377）
	合計	1,152,602

第29期決算公告　平成24年5月23日
札幌市白石区東札幌4条2丁目5番27号
株式会社サンユウ
代表取締役　廣部　光男
貸借対照表の要旨
（平成24年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	137,495
	固定資産	11,615
	資産合計	149,110
負債及び純資産の部	流動負債	109,346
	固定負債	10,707
	株主資本	29,057
	資本金	10,000
	利益剰余金	19,057
	利益準備金	450
	その他利益剰余金	18,607
	（うち当期純利益）	（1,343）
	負債・純資産合計	149,110